第３章　「グリーン経営推進チェックリスト」の概要と使い方

１.「グリーン経営推進チェックリスト」の概要

倉庫事業者及び港湾運送事業者のみなさまがグリーン経営を進めるために取り組むべき活動には様々なものがあります。このチェックリストでは、すべての事業者にぜひとも取り組んでいただきたい項目として次の４項目を取り上げました。

「1. 環境保全のための仕組み・体制の整備」

企業が環境保全の取組を一体となって進めるためには、まず、環境に関する方針を明確に示したうえで、責任者を決め、環境行動計画を策定し、従業員教育を進めるなどの計画的な取組が必要であるとの観点から取り上げました。

なかでも「行動計画の作成・見直し」の項目は、実効性のある環境保全の取組を進める上で大切です。

「2. エネルギー効率の向上」

今、倉庫業界及び港湾運送業界に期待されている CO_2 ガスの排出削減対策を進めるうえで効果的であり、かつ、不可欠な取組です。また、エネルギー経費を節減し経営と環境対策の両立を図るという観点からも重要な取組です。

「3. 廃棄物の発生抑制、適正処理及びリサイクルの推進」

エネルギー関係の環境保全対策だけでなく、廃棄物をできるだけ発生させないことや、排出した廃棄物の処理に際しての二次公害の防止、資源の有効活用等も倉庫業及び港湾運送業にとって重要な取組として取り上げたものです。

「4. 管理部門（事務所）における環境保全の推進」

貨物取り扱いの現場だけでなく、管理部門である事務所でも省エネルギー、廃棄物の削減や適正処理などに取り組み、会社全体で環境保全の取組を進めていくことが大切なことから取り上げました。

このチェックリストでは、以上のほか、事業者のみなさまに任意に取り組んでいただく事項の例として「社会とのコミュニケーション」を挙げています。これらの項目以外にも様々な項目があります。そうした取組についても、事業者のみなさまが、このチェックリストを参考にしつつ、その企業の実態に応じて任意に取り組むことが期待されます。

２.「グリーン経営推進チェックリスト」の体系

チェックリストは図のように大項目、小項目、チェック項目で構成されています。

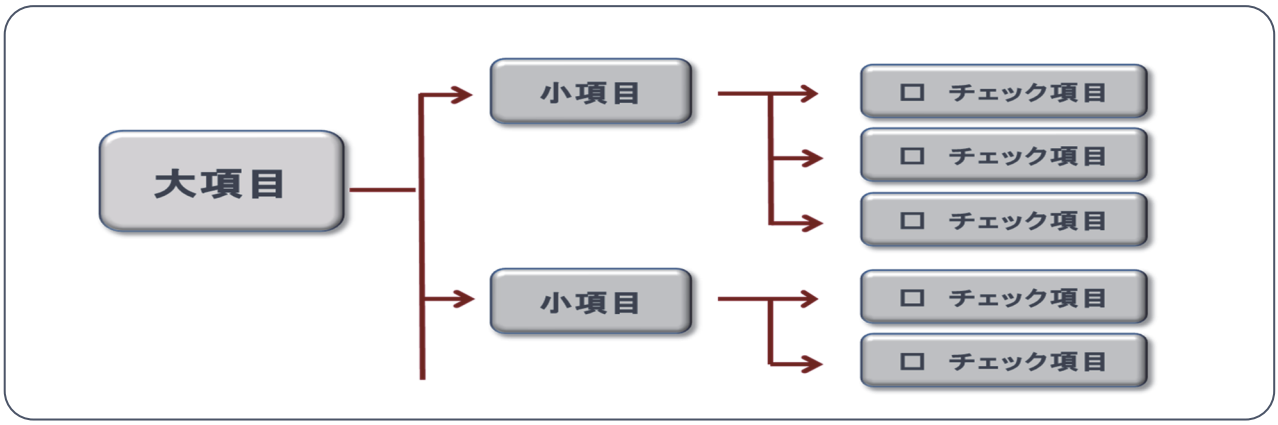

例：「グリーン経営推進チェックリスト」における評価項目の体系

評価項目		
大項目 （4 項目）	小項目 （12 項目）	チェック項目 （具体的取組項目：全 39 項目）
1.　環境保全のための仕組み・体制の整備	1-1 【環境方針】	□　〔1〕会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている〔レベル 1〕 □　〔2〕環境方針には法規制の遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている〔レベル 2〕 □　〔3〕環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善を行っている〔レベル 3〕
	1-2 【環境行動計画の作成・見直し】	□　〔1〕現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組の改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へむけた具体的な取組内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している〔レベル 1〕
	1-3 【推進体制】	（以下同様に、小項目ごとにチェック項目）

３．取組内容に応じたレベルの設定（段階評価）

事業者が環境保全の取組について評価する際には、社会からどの程度の取組を求められているかを考慮に入れて評価することが重要です。

グリーン経営推進チェックリストには、取組のより具体的な内容をチェック項目として示してあり、チェック項目はその内容によりレベル１からレベル３まで段階付けされています。従ってどのレベルのチェック項目まで実施できているかを把握することにより、評価項目の小項目ごとに、取組の到達度をレベルの低い取組から高い取組まで３段階で評価できるようになっています。

チェックリストでこうした段階評価の考え方を取り入れることにより、取組の現状の把握のほか、前回評価と比較した進捗状況の把握や他の事業者との比較が可能になります。また、チェックリストでは取組のレベルを３段階で示していることから、さらに高いレベルの取組を目指すためには次にどのような内容について取り組めばいいのかが分かるようになっています。
チェック項目の３段階の評価尺度については、概ね次の基準により設定しています。

チェックリストにおけるレベル基準の考え方

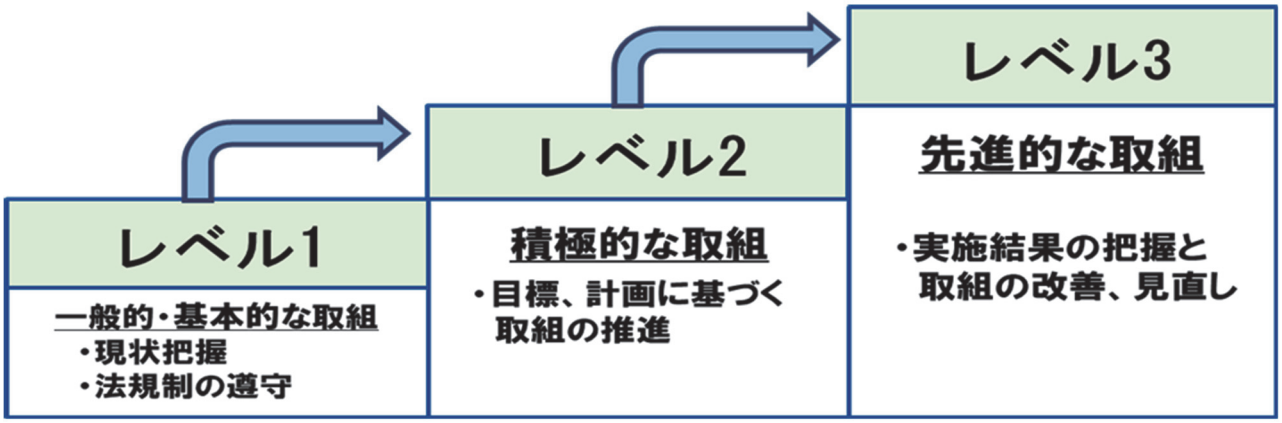

なお、各チェック項目に取り組む際には、レベル１の基本的な項目からレベル３の先進的な項目へと順次取組を進めていきます。はじめから全部の項目に取り組む必要はありませんが、各社の事情に応じて取組のレベルを進め、取組項目を増やしていき、最終的には全ての項目への取組を目指すことが望まれます。

4．チェック結果のとりまとめと使い方

チェックリストによるチェック結果は、自社の取組の現状把握や取組のより一層の改善を進めるために使用することができます。

（１） 自社の環境保全活動への取組状況の把握

チェックリストによりチェックした結果を、この章の末尾に掲載した「チェック結果集計・評価表」を使って以下のように整理することができます。

集計結果は、自社の取組内容や取組結果がどのランクにあるかなどを一覧で把握するのに有効です。

例えば、次の「チェック結果のとりまとめイメージ」に示すように、到達度を記入し相互に線で結ぶことによって、全体としての到達度を把握することが可能になります。また、前年度の把握結果と比較し、到達度レベルを結んだ線が右に移動していれば、全体としての到達度が向上したことがわかります。

チェック結果のとりまとめイメージ

「チェック結果　集計・評価表」

評価項目			取組レベルの評価	
大項目		小項目	該当なし	到達度（到達しているレベルに○をつける）
1.	環境保全のための仕組み・体制の整備	環境方針		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2－－－－－－－－3
		環境行動計画の作成・見直し		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2
		推進体制		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2－－－－－－－－3
		従業員に対する環境教育		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2
2.	エネルギー効率の向上	電気使用原単位等に関する定量的目標の設定等		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2－－－－－－－－3
		業務の効率化の実施体制		0－－－－－－－－1－－－－－－－－－－－－－－－－－3
		省エネ設備・機器の導入（事務所に関するものは除く）		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2－－－－－－－－3
		施設及び設備の保守点検		0－－－－－－－－1－－－－－－－－2－－－－－－－－3

（２）取組の改善策の検討と継続的な取組の実施

「チェック結果集計・評価表」の結果をもとに、自社の取組目標を達成したかどうか、前年に比べてレベルが向上したかどうかなどの観点から評価し、その結果をもとに取組内容の見直しを行い、環境保全活動の効果が上がるよう改善策を検討します。

検討結果は新たな目標や取組内容の設定など次年度以降の行動計画の策定と計画に沿った取組につなげていきます。こうした一連の流れは第２章の「グリーン経営の推進の流れ」にも記述してあります。

チェック結果　集計・評価表

評価項目		取組レベルの評価	
大項目	小項目	該当なし	到達度 （到達しているレベルに〇をつける）
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備	環境方針		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3
	環境行動計画の作成・見直し		0－－－－－－－－－1
	推進体制		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3
	従業員に対する環境教育		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2
2. エネルギー効率の向上	電気使用原単位等に関する定量的目標の設定等		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3
	業務の効率化の実施体制		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－　－－－－－－－－－3
	省エネ設備・機器の導入（事務所に関するものは除く）		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3
	施設及び設備の保守点検		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3
3. 廃棄物の発生抑制、適正処理及びリサイクルの推進	従業員に対する廃棄物に関する教育		0－－－－－－－－－1
	廃棄物の適正処理		0－－－－－－－－－1
	廃棄物の発生抑制、リサイクル		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3
4. 管理部門（事務所）における環境保全の推進	管理部門（事務所）における環境保全		0－－－－－－－－－1－－－－－－－－－2－－－－－－－－－3